

様式第3号の2 キャリア支援制度に関する計画書 別紙(任意方式)

	訓練名	具体的な訓練内容
1	新規採用者訓練	初めて派遣する労働者にビジネス会話教育、ビジネス文書作成教育、ビジネスマナー教育を行います。
2	検査技術教育	機械設計業務に従事する派遣労働者に対して1年目から3年目は日本工業規格(JIS)に基づいた計量器取り扱い教育、環境試験機器取り扱い教育、4年目以降はノイズ試験器取り扱い教育、電気工事士教育を行います。
3	ハードウェア技術教育	機器を構成する材料の材質の特性や強度に関する教育を1年目に行い、2年目は電子工学教育、3年目以降は工学総訓教育を行います。
4	ソフトウェア技術教育(セキュリティ教育を含む)	1年目のセキュリティ教育から2年目のソフトウェア基礎教育を経て3年目以降はソフトウェア工学教育を行います。
5	職種転換教育	2年目以降現業外業務の紹介や説明を行いキャリアアップの選択肢を幅広く持ち、3年目は円滑な職種転換を目的とします。
6	リーダー就任教育	3年目に職長教育(RST教育)を行い、4年目以降は職長資格受講の為の支援を行います。

上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

就業・業務に必要な機械設計の基礎知識を修得することにより、キャリアパスのスタートに立ち、その後段階的に訓練を行うことにより、様々な機械に対応することができるようになること。さらにITツールを使いこなすスキルが向上され、ISOなど品質管理に関する意識や知的財産管理に関する認識を高めることでキャリア形成が図られると考える。

様式第3号の2の別紙として、必要に応じて作成して下さい。